

令和5年度第6回利府町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年10月24日（火）午後2時から午後2時30分まで

2 開催場所 利府町役場2階 第1会議室

3 出席者 （農業委員9名 推進委員4名） 計13名

会 長 1番 渡 邊 賢

職 務 代 理 2番 鈴 木 ハマ子

委 員 3番 桂 嶋 賢 一

委 員 4番 小 幡 康 子

委 員 5番 櫻 井 孝 一

委 員 6番 伊 藤 英 樹

委 員 7番 菊 地 豊 志

委 員 8番 郷 家 百合子

委 員 9番 小 林 寅 雄

推 進 委 員 10番 庄 司 安 伸

推 進 委 員 11番 板 橋 秀 之

推 進 委 員 12番 伊 藤 信 一

推 進 委 員 14番 赤 間 良 一

農業委員会事務局職員

事務局長 高 橋 活 博

事務局 佐 藤 嘉 恭

※13番 高橋 信博 委員は欠席

4 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請書に対する許可決定について

日程第3 議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見決定について

日程第4 報告第6号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に対する受理について

5 会議の概要

事務局長が農業委員会総会の開会を告げ、会長から挨拶・報告事項を述べた。

会長が議長となり、議事日程について次のとおり行った。

【利府町農業委員会総会】

1 開 会

局 長 本日はお忙しいところご出席いただきありがとうございます。

それでは、ただ今から、利府町農業委員会総会を開会いたします。
初めに、渡邊 賢(かたし) 会長から ご挨拶をお願いします。

2 挨拶及び会長報告事項

会 長 開会の挨拶（及び報告事項）

局 長 有難うございました。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事進行につきましては、利府町農業委員会会議規則 第4条の規定により、
会長がその議長となり議事を整理するとなっております。

それでは、ここからの議事進行につきまして、渡邊会長をお願いします。

議 長 ただ今の出席委員は、農業委員9名、推進委員4名の計13名です。

議 長 日程第1 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の指名を行います。9番 小林 寅雄 委員、3番 桂嶋 賢一
委員をお願いします。

議 長 日程第2 「議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請書に対する許
可決定について」を議題とします。

それでは、事務局から2ページ番号1から番号2までの内容の説明をお願いし
ます。

事務局 2ページ番号1の内容について、

無償の所有権移転の設定で申請地は、神谷沢字金沢6-4外4筆 登記地目
畑、田現況地目 雑種地、畑、田 面積合計 3,419 m² です。

申請事由は農業経営継承に伴う所有権移転のためです。

位置図は3ページ及び4ページに記載の箇所となっています。

審査基準については、農地法第3条第2項1号の全部効率利用と第4号の常時
従事、第5号の下限面積、第7号の地域調和の各要件に該当しない旨、許可要件
すべてを満たしています。

以上で説明を終わります。

議 長 次に、現地確認等の結果について、

番号1は現地が神谷沢地区になりますので、10番 庄司 安伸 委員から補
足説明願います。

2ページ番号1

10番 庄司 安伸 委員

家族間の贈与であり、問題はありません。

議 長 事務局・担当委員の内容の説明が終了しましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手願います。

議 長 質疑がありませんので、これより、採決を行います。
本案件について、原案の通り許可・決定することに賛成の農業委員の方は挙手願います。

全員が賛成でございますので本案は原案通り決定します。

議 長 次に、日程第3「議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見決定について」を議題とします。

議 長 事務局から5ページ番号1について、内容の説明をお願いします。

事務局 5ページ番号1の内容について

使用賃借権の設定で申請地は加瀬字郷楽20-2 登記地目 畑 現況地目 畑 面積 319㎡の内、240.46㎡ です。

転用事由は一時転用で無線基地局設置に伴いまして、駐車場、資材置場等として利用するものです。

位置図は6ページに記載の箇所となっています。

審査基準については、事業者の資力及び信用、並びに周辺の営農条件に悪影響をあたえないので、基準を満たしております。

以上で説明を終わります。

議 長 現地確認等の結果について、
番号2の現地は加瀬地区になりますので、13番 高橋 信博 委員から補足説明となりますが、本日は欠席のため、私（渡邊会長）から補足説明を行います。

5ページ番号1

1番 渡 邊 賢 会長 4か月の一時転用であり周辺に農地は無く影響はないので、特に問題ありません。

議 長 事務局・担当委員の内容の説明が終了しましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手願います。

議 長 質疑がありませんので、これより、採決を行います。
本案件について、原案の通り許可・決定することに賛成の農業委員の方は挙手願います。

全員が賛成でございますので本案は原案通り決定します。

議 長 次に、日程第4「報告第6号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に対する受理について」を議題とします。

議 長 事務局から7ページ番号1から番号3について、内容の説明をお願いします。

事務局 7ページ番号1の内容について
使用賃借権の設定で申請地は加瀬字石切場60-2 登記地目 畑 現況地目 畑 面積 221㎡です。
転用事由は、住宅新築に伴う住宅用地として転用するものです。
位置図は8ページに記載の箇所となっています。

7ページ番号2の内容について
賃賃借権の設定で申請地は森郷字新椎の木前7番外1筆 登記地目 田 現況地目 雑種地、宅地 面積 383㎡です。
転用事由は、事務所付共同住宅新築に伴う住宅用地として転用するものです。
位置図は9ページに記載の箇所となっています。

7ページ番号3の内容について
使用賃借権の設定で申請地は神谷沢字塚元42 登記地目 畑 現況地目 畑 面積 352㎡です。
転用事由は、住宅新築に伴う住宅用地として転用するものです。
位置図は10ページに記載の箇所となっています。
審査基準については、届出の審査要件であります、市街化区域内の農地であることと、届出書の法定記載事項が記載され、添付書類等が具備しておりましたので、受理しております。
以上で説明を終わります。

議 長 現地確認等の結果について、
番号1の現地は加瀬地区になりますので、13番 高橋 信博 委員ですが、本日欠席のため、私（渡邊会長）の方から補足説明をします。
番号2の現地は森郷地区になりますので、2番 鈴木 ハマ子 委員から、
番号3の現地は神谷沢地区になりますので、10番 庄司 安伸 委員から、それぞれ補足説明願います。

7ページ番号1

1番 渡 邊 賢 委員

周辺は区画整理により住宅地となっており、農地が無いことから特に問題はありません。

7 ページ番号 2

2 番 鈴木 ハマ子 委員

周辺に農地は無いので特に問題はありません。

7 ページ番号 3

10 番 庄司 安伸 委員

家族間の所有権移転であり、特に問題はありません。

議 長 事務局・担当委員の内容の説明が終了しましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手願います。

菊地委員 番号 2 について、面積が 383 m²、施設面積が 632.07 m²というのは 2 階建てだからですか。

事務局 区画整理事業として実施するもので、換地と保留地を含めた形の施設計画となるものです。農地として転用が必要な面積を申請しているものです。

伊藤委員 従前地の農地を転用しているということだと思いますが、例えば、もともと従前地が宅地であれば問題ないということですか。

事務局 区画整理では従前地が農地であれば、換地処分をして登記するまでは、権利の移転等があればその都度、農地転用が必要になります。

議 長 その他ありませんか。

ご質問・ご意見等がないようです。

報告案件でございますので、ご了承いただきます。

議 長 (1) 履行確認について、担当委員を割り当てます。

2 ページ番号 1、番号 2 については、7 番 菊地 豊志 委員

3 ページ番号 3 については、11 番 板橋 秀之 委員

7 ページ番号 1 については、10 番 庄司 安伸 委員

が履行確認をお願いします。

議 長 次に、11 ページから 14 ページまでの、転用事業の履行確認の状況について、委員の皆さんよりご報告をお願いいたします。

桂嶋 賢一 委員 1115 番 初期確認報告

板橋 秀之 委員 1029 番 完了報告

1030 番 完了報告

伊藤 英樹 委員 1118 番 完了報告

議 長 他にございませんか。
なければ、(1) 履行確認について、を終了します。

議 長 次に、その他に移ります。

議 長 (2) 次回の総会日程について、事務局から説明をお願いします。

局 長 次回の第7回総会の日程につきましては、
令和5年11月24日(金)午後2時から、利府町役場 2階の第1会議室で
開催となりますのでよろしくお願いします。

議 長 それでは、次回は令和5年11月24日(金曜日)の午後2時から役場2階
の第1会議室で開催いたしますのでご参集願います。

議 長 他に委員の皆さんからご意見などございませんか。
他にないようですので、その他を終了します。
これで議長の任を終わらせていただきます。

局 長 ありがとうございました。
以上をもちまして、第6回農業委員会総会を閉会いたします。

この審議は、書記が記載したもので内容が正確であり署名する。

令和5年 11 月 24 日

9 番委員

小林 実雄



3 番委員

桂 陽 賢一

